

令和5年5月18日
財務部経理課

議会の委任による専決処分の報告
(仮称世田谷区立玉川地域拠点保育園新築工事)

- 1 契約件名 仮称世田谷区立玉川地域拠点保育園新築工事

- 2 相手方 東京都世田谷区池尻二丁目13番3号
神興・中秀建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区池尻二丁目13番3号
神興建設株式会社
代表者 山家茂夫
構成員 東京都世田谷区北烏山三丁目7番4号
株式会社中秀工業
代表者 中村大路

- 3 契約金額 既定金額 919,490,000円
変更金額 973,113,020円
専決金額 968,383,020円

- 4 工期 令和5年4月28日

- 5 変更理由 ①工事監理事業者が配筋に係る変更の報告を区に適切に行わなかったことによる工期延伸に伴い、共通仮設費、現場管理費や一般管理費等が増加したため。
②施設運営方法を再検討した結果、一部の家具の仕様変更が必要となり、工事での設置を取りやめ、別途発注することとしたため。

- 6 専決処分日 令和5年4月21日